

アドバイザー制度について

学生生活を送るうえで困ったことや相談したいことが生じたとき、本学では、専任の教員がアドバイザーとして指導や助言をする態勢をとっています。学生の皆さん一人ひとりの修学、進路、健康管理、精神衛生、課外活動などにかかわる諸問題について相談に応じます。日頃から、皆さんのアドバイザーと気軽に話し合える関係をもち、この制度を大いに活用し充実した学生生活を送ってください。

1. アドバイザーへの相談

学業や進路、生活全般について相談することができます。なお、アドバイザーは必要に応じて他の教員や関係他部署と連携を取り、最善の支援ができるようにします。

- ・学業全般に関すること
- ・履修登録科目に関すること
- ・学習の進め方等に関すること
- ・学科の専門に関すること
- ・副専攻の選択に関すること
- ・留学に関すること
- ・卒業後の進路に関すること など

2. アドバイザーとの面談

アドバイザーとの面談は、原則としてアドバイザーの研究室でおこないます。アドバイザーは、週2コマ以上のオフィスアワーを設けて、皆さんの相談を受けるために研究室に在室しています。日常的な相談が必要な場合には、オフィスアワーを利用して相談することができます。

① 皆さん一人ひとりにふさわしい学習の進め方等について、アドバイザーが助言します。

② アドバイザーとの面談期間を設けています。授業への出席状況を含め、課題や授業内での試験等について指導を受けます。

3. 推薦状や所見の作成

奨学金申請、留学、就職、大学院進学等のための推薦状、父母地区懇談会のための所見等は、原則としてアドバイザー(ゼミ・演習担当を含む)が作成します。

基礎ゼミやオフィスアワー等を利用して、アドバイザーに定期的な報告をおこなってください。

4. 学生とアドバイザーとの関係

アドバイザーとの相談の過程で、皆さんがプライバシーにかかわる事項について話すかどうかは、皆さん自身の意思が尊重されます。話したくない場合には、遠慮なく断ることができます。なお、相談した事項に関しては、当然のことながら、アドバイザーには守秘義務が発生し、皆さんのプライバシーは必ず守られます。